

服装などについてのきまり

水戸市立緑岡中学校

1 制服

[Aタイプ]

【上着】

- ・標準型。黒
- ・白ワイシャツを着用する。
- ・開襟シャツやボタンダウンシャツの禁止。

【ズボン】

- ・標準型 黒
- ・ベルトは幅3cm程度とし、色は黒。(エナメルは不可)
- ・バックルに飾りや金属の飾り穴のないもの。
- ・インナーウェアは白・黒を基本とし、ハイネックや長袖等で体操服(Tシャツ)からはみ出ないもの。

[Bタイプ]

【上着】

- ・セーラー襟、胸当て付き。濃紺
- ・セーラー襟、胸当て、カフスには各白線3本が入る。
- ・スカーフは平織の緑色。15cm以上のスカーフ結びをする。
- ・上着丈は、腰骨にかかるものとする。

【スカート】

- ・スカートのひだは、普通もの。
- ・スカートの裾は、膝がかくれる長さにする。

【夏用】

- ・ジャンパースカート。夏用の薄手のジャンパースカートでもよい。

【その他】

- ・インナーウェアは白・黒を基本とし、ハイネックや長袖等で体操服(Tシャツ)からはみ出ないもの。
- ・ストッキング、タイツを着用する場合は、黒またはベージュとする。

[共通]

【胸章】

- ・記名章は、学校指定のものを左胸につける。白(ラインは学年色)
- ・各教室で保管する。

【体操服】

- ・学校規定のトレーニングウェア上・下。青色
- ・名札は、学校指定のものを左胸に縫いつける。
- ・夏は、学校指定のTシャツ、ハーフパンツ。

【下靴】

- ・運動靴を使用する。(スニーカーは好ましくない) ※白色を基調としたものを使用する。
- ・靴紐は白色とする。

【くつ下】

- ・白色・黒色・紺色を使用する。
- ・制服を着用の場合はくるぶしが完全に隠れるものとする。※くるぶしソックスは認めない。

【上ばき】

- ・学年別に色分けしたものを使用する。

【体育館シューズ】

- ・本校規定のものを使用する。(体育館以外では使用しない)

【バッグ】

- ・黒色のリュックサック。リュックサックに入りきらない場合にサブバッグを使用してもよい。
- ・休日の部活動参加はサブバッグでもよい。
- ・シールなどを貼る、または落書きは禁止。バッチも不可
- ・キーホルダーは必要最小限のものとする。

【冬用コート類の着用】

- ・黒・白・紺・グレーの無地コート及び部活動で使用するウィンドブレーカー等を着用してよい。

【トレーナー、セーター類の着用】

- ・黒・白・紺・茶、灰色の色のものとする。
- ・制服の中に着用する。

2 頭髪等について

- 目にかからない。
- 整髪料の使用を禁止。
- 眉を変形させることは禁止。
- 髪を変色（脱色、染色）させることは禁止。
- 極端な刈込等は禁止。
- 肩にかかる場合はゴムでしばる。（耳を覆わない。）
- ゴム色は黒、紺、茶色とする。
- アレンジヘア、パーマ、エクステなどで髪を変形させることは禁止。
- ピンを使用する場合は黒色を使用する。
- ピンを使用する場合は体育等の時は外すことが望ましい。
- 化粧、マニキュア、ピアス、カラーコンタクト等は禁止。